市川市告示第 283 号

住民基本台帳法（昭和４２年７月２５日法律第８１号）第３４条の規定により実態調査を行ったところ、居住の事実が認められず又転居先等不明により住民基本台帳法施行令（昭和４２年政令第２９２号）第８条の規定により、住民票を消除したが、通知を受けるべき者の住所及び居所が明らかでないため、同施行令第１２条第４項の規定により、送達に代えて次のとおり公示する。

令和 8 年 11 月 2 日

市川市長　　田中　甲

記

職権消除者一覧

1. 職権消除者数　　２名
2. 職権消除者及び職権消除日

氏 名	住 所	調査年月日	職権消除日
鵜澤　正和	新井３丁目１３番１４号	令和８年９月２５日	令和８年１０月６日
鵜澤　翔平	新井３丁目１３番１４号	令和８年９月２５日	令和８年１０月６日

市川市公告　第　269　号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第３６条第２項の規定により次の開発行為の工事が完了し検査済証を交付したので同条第３項の規定により公告する。

令和 8 年 11 月 2 日

市川市長　田中　甲

1. 許可番号

令和８年６月１日　市川市指令第４１１号の２６００７

2. 開発区域または工区に含まれる地域の名称

市川市国分七丁目１１５３番２

3. 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都杉並区上荻一丁目２番１号
アイディホーム株式会社　代表取締役　兼井　雅史